器具等の消毒方法等の概要

（※）印がある項目については、写真を添付してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 皮膚に接する器具及び布片の消毒を行う場所（※） | □　所属する理容所又は美容所□　届出者住所地□　その他：名称所在地 |
| 消毒済みの器具及び布片の保管場所及び保管設備 | ①保管場所□　所属する理容所又は美容所□　届出者住所地□　その他：名称所在地②保管設備 |
| 皮膚に接する器具の消毒方法 | ①かみそり（専ら頭髪を切断する用途に使用されるものを除く。）及びかみそり以外の器具で血液が付着しているもの又はその疑いがあるものに係る器具の消毒□　沸騰後２分間以上煮沸する方法□　エタノール水溶液（エタノールが７６．９％以上８１．４％以下である水溶液をいう。以下同じ。）中に１０分間以上浸す方法□　次亜塩素酸ナトリウムが０．１％以上である水溶液中に１０分間以上浸す方法②①以外のクリッパー、はさみ、くし、刷毛、ふけとりその他の皮膚に直接接触して用いられる器具の消毒□　２０分間以上１㎠当たり８５㎼以上の紫外線を照射する方法□　沸騰後２分間以上煮沸する方法□　１０分間以上摂氏８０度を超える湿熱に触れさせる方法□　エタノール水溶液中に１０分間以上浸し、又はエタノール水溶液を含ませた綿若しくはガーゼで器具の表面をふく方法□　次亜塩素酸ナトリウムが０．０１％以上である水溶液中に１０分間以上浸す方法□　逆性石ケンが０．１％以上である水溶液中に１０分間以上浸す方法□　グルコン酸クロルヘキシジンが０．０５％以上である水溶液中に１０分間以上浸す方法□　両性界面活性剤が０．１％以上である水溶液中に１０分間以上浸す方法 |
| 皮膚に接する布片の消毒方法 | ①血液が付着しているもの又はその疑いがあるもの□　沸騰後２分間以上煮沸する方法□　エタノール水溶液中に１０分間以上浸す方法□　次亜塩素酸ナトリウムが０．１％以上である水溶液中に１０分間以上浸す方法②①以外のもの□　沸騰後２分間以上煮沸する方法□　エタノール水溶液中に１０分間以上浸す方法□　次亜塩素酸ナトリウムが０．１％以上である水溶液中に１０分間以上浸す方法□　１０分間以上摂氏８０度を超える湿熱に触れさせる方法□　次亜塩素酸ナトリウムが０．０１％以上である水溶液中に１０分間以上浸す方法□　逆性石ケンが０．１％以上である水溶液中に１０分間以上浸す方法 |
| 携行品の内容及び数量 |
| 理容・美容器具（※） | はさみ | 　　　　　　 個 | タオル類（※） | タオル | 　　　　　　枚 |
| くし | 　　　　　　 個 | 客用被布（クロス） | 　　　　　　枚 |
|  | 　　　　　　　個 | 消毒済みタオル類の収納容器 |
|  | 　　　　　　　個 |
|  |  | 使用済みタオル類の収納容器 |
|  |  |
|  |  | 救急処置用薬品等（※） |
|  |  |
|  |  | 手洗い用せっけん、消毒液等（※） |
|  |  |
| その他 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 器具類収納容器 | 消毒済み器具類 |
| 使用済み器具類 |
| 毛髪及び汚物等の処理方法 |  |